

令和2年鞍手町議会第5回臨時会会議録（第1号）						
令和2年7月27日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和2年7月27日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和2年7月27日 午後3時13分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	出席 13人	5	新 谷 留 晴	出 欠		
	欠席 0人	6	篠 原 哲 哉	出 欠		
	欠員 0人	7	星 正 彦	出 欠		
		8	有 働 徳 仁	出 欠		
		9	栗 田 美 和	出 欠		
	10	許 斐 英 幸	出 欠			
会議録署名 議員	10	許 斐 英 幸		1 1	西 藤 典 子	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	会計課長	友 澤 和 子	出 欠
	教育長	栗 田 ゆかり	出 欠	建設課長	松 永 憲 昌	出 欠
	総務課長	三 戸 公 則	出 欠	政策推進 課 長	高 橋 奈美江	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	税務住民 課 長	藤 原 光 徳	出 欠	上下水道 課 長	原 敏 勝	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒 井 英 和	出 欠	教育課長	古 後 憲 浩	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠			
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和2年第5回鞍手町議会臨時会議事日程

7月27日 午後1時開議

第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第53号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算（第4号）

令和2年7月27日（臨時会）

開議 13時00分

開会に先立、九州地方を中心に甚大な被害をもたらした九州豪雨により多くの尊い命が失われました。犠牲となられた方々のご冥福をお祈りし、謹んで黙祷を捧げたいと存じます。どうぞご起立をお願いいたします。黙祷をお願いします。

黙祷。

黙祷を終わります。ご協力ありがとうございました。

○議長 星 正彦君

只今から、令和2年第5回鞍手町議会臨時会を開会します。

本日の会議には、5番議員 新谷留晴議員から入院加療のため欠席の届出がありましたので報告します。

まず、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許可します。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

行政報告を行う前に、今回の臨時会を延期するに至った理由を一言申し添えます。

去る7月16日に、役場庁舎内の職員について新型コロナウイルスの感染が疑われる状況が発生いたしました。本来、7月21日に臨時議会を開会する予定でありましたが、感染防止策として急遽本日に延期することになりました。議員の皆様には何かとお忙しい中対応していただきありがとうございました。今後職員一同感染防止対策を引き続き行ってまいります。

それでは行政報告をさせていただきます。

行政報告は1件であります。

地方独立行政法人くらて病院において新型コロナウイルス感染症の発生が確認されたことやその対応等について行政報告を行います。

7月2日、福岡県より鞍手町出身で福岡市在住の30代の男性が帰省中に新型コロナウイルスに感染したことが公表されました。

この男性の濃厚接触者のうち親族1名と親族の友人2名がくらて病院の医療従事者であり、そのうち親族の友人1名が福岡県によるPCR検査で陽性が確認されました。

翌3日、福岡県のPCR検査により陽性が確認された医療従事者が配属されていた新館棟回復期リハビリ病棟等の医療従事者43名と入院患者39名の合計82名の関係者に対し、くらて病院が濃厚接触者と判断し唾液によるPCR検査を行ったことの報告を河野理事長より受けました。

また、同日午後より外来診療、救急搬送、患者の入退院及び通所のリハビリテーションを、当分の間、全面的に停止する旨の報告もありました。

さらに、2日に陽性が確認された医療従事者と配置部署を同じくする医療従事者1名、

入院患者5名において陽性の疑いがあったことも併せて報告がありました。

同日午後6時ごろ、福岡県は配置部署を同じくする医療従事者1名が検査の結果、新たに陽性であることを発表しました。

翌4日、福岡県が濃厚接触者として認定しPCR検査を実施していた82名は全員が陰性であることが確認され、その後、追加対象となった13名の濃厚接触者についても6日までに陰性であることが確認されました。

最終的には、濃厚接触者として検査を受けた入院患者39名及び医療従事者56名、合計95名全員が陰性であることが確認されました。

濃厚接触者全員が陰性と確認されたことを受け、くらて病院は町民の皆様に対し、今回の経緯と7月12日までの外来診療等の停止及びその間の患者の医療・相談体制等について、本町は感染者や医療従事者、またその家族の方に対する人権侵害等を行わないようお願いするとともに基本的な感染予防策を徹底していただく文書を7月6日付けで全戸配布したところであります。

以上が、くらて病院における新型コロナウイルス感染症の発生状況等に関する行政報告であります。

○議長 星 正彦君

以上で、行政報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において10番議員 許斐英幸議員及び11番議員 西藤典子議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第53号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第3 議案第53号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第53号は、令和2年度鞍手町一般会計補正予算第4号であります。

本補正予算は、国の補正予算第2号で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を踏まえ、本町独自の支援策や国の補正予算に係る関連予算などを計上するものです。

はじめに、国の補正予算第2号で拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要について申し上げます。

この臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症への地方におけるさまざまな対応・取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から国の補正予算第2号において拡充され、2兆円が追加計上されました。

本町における地方単独事業に係る交付限度額は、国から第1次分として9,434万3千円が示されていましたが、今回の第2次分として2億6,329万2千円が追加で示されているところです。

なお、第2次分の交付対象事業は、第1次分を継続しつつ、更なる新型コロナウイルスの拡大防止対策及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業が対象とされています。

具体的には、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等を踏まえた地域経済の活性化等の取組などに交付金を充当することができるとされています。

さらには、「新しい生活様式」への対応分として、内閣府から「地域未来構想20」として20の取組が示されており、これらの趣旨を踏まえながら、本町に必要な取組について予算を計上しているところです。

それでは、歳出から主なものを申し上げます。

2款 総務費では、コンビニエンスストアのキオスク端末で住民票や課税証明書などを発行するコンビニ交付サービスの導入に要する関連予算として2,644万1千円を計上するとともに、公文書デジタル化推進事業費として522万円を、会議等による3密を回避するためインターネットを活用した遠隔会議システム導入事業費として1,000万円を計上しております。

また、国の特別定額給付金の基準日以降に出生した令和2年4月28日から令和3年4月1日までの新生児を対象に、一人当たり10万円を給付する新生児特別定額給付金の関連予算として1,006万3千円を計上しております。

次に、3款 民生費では、小中学校の臨時休業中において町の要請により特別に開所した放課後児童クラブの従事者への協力金として、従事者一人当たり5万円を給付する放課後児童クラブ特別開所協力金として175万円を計上しております。

次に、4款 衛生費では、外出自粛要請等が続き、家庭で過ごす時間が長くなり、家庭ごみが増加傾向にあることから、各世帯の家計負担の軽減を図るため、固形燃料用ごみ袋大を一世帯当たり30枚配付するための郵便運搬料として458万7千円を計上しております。

次に、7款 商工費では、中小企業等への給付支援策として3つの事業に取り組むための予算を計上しております。

一つ目は、中小企業等の新型コロナウイルス感染症対策に要する費用を支援するため、

一律10万円を給付する中小企業等環境改善支援金の関連予算として5,947万7千円を計上しております。

2つ目は、事業を継続するために融資を受けた中小企業等を対象に、30万円を限度に借入額の5パーセントの額を給付する中小企業等事業継続支援金の関連予算として5,555万5千円を計上しております。

3つ目は、国の家賃支援給付金の対象となった中小企業等を対象に最大6か月分、7万5千円を限度に家賃の15分の2の額を一括して給付する中小企業等家賃支援金の関連予算として752万3千円を計上しております。

また、緊急経済対策として商工会が実施するプレミアム付地域振興券事業の実施に要する関連予算として3,033万円を追加しております。

なお、プレミアム付地域振興券事業は、発行総額を1億2,000万円に、プレミアム率を30%に拡充するとともに、一般分振興券には町内の飲食店の利用に限定した10%のクーポン券を付与して実施する内容で予算を計上しています。

次に、10款 教育費では、新型コロナウイルス感染症の影響により家庭で過ごす時間が長くなる子どもたちの家庭での学習を支援するため、小・中学生一人当たり5,000円の図書カードの配付に要する関連予算として602万1千円を計上しております。

また、学校給食費については、子育て世帯の負担軽減を図るため8月から3か月分の減免措置を講じるため、その減収分を補てんする学校給食費補助金として1,560万円を計上しています。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入では、14款 使用料及び手数料において、ごみ袋の無償配付相当額の減収が見込まれるため、じん芥指定ごみ袋等手数料で1,665万円を減額しています。

なお、この減収相当額については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を代替財源とする予定です。

次に、15款 国庫支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第2次交付限度額と同額の2億6,329万2千円に国の補助事業分を加算した2億6,834万9千円を計上するとともに、その他の国庫支出金において所要の補正を行っております。

そして、これらの要因により生じた財源不足3,300万5千円は、財政調整基金から繰り入れることにより歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ2億7,497万6千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ103億632万2千円としております。

以上が、日程第3 議案第53号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしく申し上げます。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第53号について、まず歳出より質疑をお受けします。

補正予算に関する説明書の12頁をお開き下さい。

2款 総務費及び3款 民生費について、12頁から17頁まで質疑はありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

13頁 コンビニ交付サービスですが、これはマイナンバーカードが必要になりますか。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードは必須となっておりますので、マイナンバーカードは必ずあります。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

本人以外の住民票等の受取は可能ですか。家族とかの住民票の受取。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

まだ確定はしていませんが、住民票を世帯票で出すか、個人ごとに出すかというのはまだ確定はしていませんが、自治体によれば世帯票で出すところと個人ごとに出すところがありますが、もし、鞍手町が世帯票で出すのであれば世帯全員の住民票を出すということは可能です。以上です。

○議長 星 正彦君

添田議員。

○1番 添田 政勝君

現在の鞍手町のマイナンバーカードの普及率を教えてください。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

直近で7月12日現在の交付枚数は1,929枚となっています。率にいたしまして12%となっています。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

15頁、遠隔会議システムの導入事業費として予算が計上されていますが、これはどう

いったイメージなんでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

お答えいたします。

インターネット環境を通じて会議に出席者が一同に集まることなく会議が出来るシステムを構築するものでございます。

その業務委託としまして、内容としましては、まずハード部門としまして55型のモニター6台と、それを固定するスタンドや画面を制御するシステムやパソコン等をこの業務委託の中で整備する予定でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

インターネットを利用するモニター等の購入、若しくはそういった別のハード的なものを購入する資金として計上されるものであって、この利用者というのは、各家庭でインターネットを引いていて家庭のコンピューター、パソコンといったものでダウンロードするか何かして対応していくといったイメージでいいのですか、その辺を。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

基本的には、まず行政関係等を、例えば、町と例えば県庁等で会議がある場合そういうのを使うとか、具体的には遠賀川の流域の各自治体の首長が参加して行われます遠賀川圏域大規模反乱減災協議会等などがございます。既に遠隔会議システムが整備されている団体等については、首長さんはこのリモートによる会議で参加されておりますので、本町としましても、これを整備することによってリモート会議等に出席できるという内容でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

田中議員。

○3番 田中 二三輝君

そうしますと官公庁関係で使うオンラインシステムであって、例えば、何々委員会でそれをオンライン会議でするから、そこの委員等は来庁することなく問題会議をするといったものではないというふうなことで理解していいわけですね。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

現在はそこまでは想定はしておりませんが、ただ、各委員さんがそういう環境が

整えばそういう会議は可能になるかとは思いますが、以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

今のところの関連ですが、システム構築等業務委託料1,000万円ですか、これは1回限りで済むものなのでしょうか。委託料ですから毎年掛かるものなのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

基本的にはこの整備費は1回限りで整備出来るものでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今のところですが、庁舎の建替えの問題もありますが、1,000万円かけてリモート会議を行うと、そのシステムの構築をやるということですが、大型モニターを6台購入してとかいろいろありますが、それはもう次に引き継いで使えるものは持っていくという形で考えていいのでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

新庁舎に持って行くことも想定して遠隔会議システムを整備する予定でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

次に、17頁 民生費の学童保育のところなんです、従事した方に5万円ずつお配りすると。その5万円なんです、それは何か基準とかがあるのですか。例えば、何日間しか働いていないからそこは出しませんよとかいうことまで決めているのでしょうか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

お答えいたします。

まず、対象要件といたしまして、今から申し上げる全てを満たす方が対象者となります。

まず1点目ですが、令和2年4月1日以降に学童保育の方で勤務をされた方。

それと2点目、令和2年3月4日以降6月30日までの勤務時間が75時間を超える方

が対象となります。以上でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

学校を休業して、それから75時間に満たなくても、大変だということで協力もしながら従事した方もたくさんおられるのではないかと思います。例えば、そういう方達がどのくらいおられるのかというのは把握されていますか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

いま申しあげました対象要件に該当される方、これは予算計上する際に調査をした結果、ほぼ漏れがないような感じで35名の方で5万円を掛けた金額を予算計上しております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

ということは、短時間とか短期間しか働いていないという方は居られないと理解しているのですか。コロナに関連して従事された方ほぼ全員には5万円が支給されるということで考えていいのでしょうか。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 芝野 英和君

75時間と申しあげましたのは、大体1日7.5時間換算で10日間、この期間の間に従事された方が対象になりますので、ほぼ10日間を満たしているというふうを考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

13頁の先程たくさん議員が質問されていたところですが、今も納税がコンビニで出来るのがありますが、このシステムはどうなっているのでしょうか。お尋ねします。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

いま税務の方ではコンビニで納付というのは今は出来ます。これはコンビニ交付といいまして、日本全国に約5万店舗ほどコンビニがあるのですが、日本全国どこでも住民票、

税証明、戸籍等が交付を受けられるという制度でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

いま質問したのは、そのことでなくて、納税も私も以前自宅のすぐ側にあるものですから納税をしたことがあります。これは納税者はほとんどすることがないのです。

コンビニの方がレジに打ち込まれて、確認を押して下さいといったらそれで済むのです。

いまの納税についてもコンビニの方がやっていたら、今度はそうでなくていろいろな書類なども発行されるということですね。これがコンビニの方が全部そういうことをされるのでしょうか。ちょっとその辺がどうなっているのかなと疑問思いますが。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

このコンビニ交付というのは、コンビニの店員さんが発行するわけではなく、コンビニの中にマルチコピー機といって、普通入って直ぐのところにある大きな端末がございます。そこで自分でマイナンバーカードを入れてもらって、操作して住民票なり、自分の欲しい証明書なりを自分で交付してもらおうという、ですから、コンビニ自体の店員さんには何も関係なく、コンビニの機械で自分で操作して発行してもらおうような制度でございます。

以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

前回の議会でとりましたデジタル手続法ですか。こういったことに沿って次々にされているのだと思いますが、いまマイナンバーカードの問題もありましたが、簡単には出来るのかなという感じもいたしまして、ちょっと時期尚早かなという感じはしております。

システム構築と業務委託料が2,618万円ですか、これは毎年支出するのですか。お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

今回上げております2,644万1千円につきましては、このシステム構築等の業務委託となっております。

今後にかかる費用としましては、そのランニングコストとして概ね約年間600万円ぐらいが掛かる見込みでございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

その上に同じような方針に基づいたことだと思いますが、公文書デジタル化推進事業費というのがあります。522万円ですか、その中に職員の会計年度任用職員報酬として162万ありますが、これは1年間の報酬なんですか。お尋ねいたします。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この人件費につきましては、10月1日から来年の3月31日の6ヶ月間の会計年度任用職員の人件費でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

4款 衛生費及び7款 商工費について、16頁から21頁まで質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

19頁の中小企業等支援業務委託料について、もう少し具体的にどういう内容なのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

中小企業等の支援策としまして、本町が実施します新型コロナウイルス感染症対策の諸事業を円滑に進めるために、事業者が行う各種申請のサポートなどの業務の一部を鞍手町商工会に委託するための費用でございます。

具体的には、今回の予算の中にあります環境改善支援金給付事業や事業継続支援金給付事業、家賃支援金給付事業、こういったものを本来は鞍手町が受付けるのですが、商工会の会員さんは商工会に馴染みがございますので、いろいろな商談、書類の作成等は商工会に行くということで、通常商工会業務が出来なくなりますので、その分については時間外勤務手当等を委託料で賄ってもらおうというふうに考えております。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

今回のそういった委託を商工会が受けるということですね。代わってサービスの資料作成だとかいろいろ。商工会に加入されていない方というのは居られるのではないでしょう

か。そういう方についてはどういうふうにしますか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

今回の支援については、商工会の加入者のみならず、加入していない方も商工会に出向いていろいろなサポートを受けることは可能だと考えています。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

関連になりますが、21頁の中小企業等事業継続支援金給付金、借入額の5%を給付するというような内容でしたが、これについてはもう少し具体的に教えて下さい。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

これも新型コロナウイルス感染症の影響によりまして事業の継続や雇用の維持を図るために金融機関等から、町が指定をします13の融資制度を活用して融資を受けた中小企業に対し支援金を給付するものであります。

主なものとしましては、セーフティネット等を活用したものとか、そういうものがござります。対象者としましては、現に事業を営んでおります中小企業等、これには小規模事業者、或いはフリーランスを含む個人事業主、それから農業者も含まれます。

或いは、町内には本社、本店、主たる事業者が存在している、若しくは町外で事業をしていても鞍手町が確定申告の納税地であると、こういう方も対象というふうにしております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

17頁、新型コロナウイルス感染症対策費550万円ありますが、これは具体的な用途としてはどういうことが考えられておりますか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。

この550万7千円の内訳ですが、まず需用費の消耗品費といたしまして348万2千円、この分につきましては、机の上におけます仕切り版、単価5千円の仕切り版ですが、それを200枚、それから消毒液等の購入合計348万2千円。

委託料につきましては、万が一本町の公共施設等で新型コロナウイルスが発生した時に消毒作業を行うために専門の業者に委託する必要があるかと思ひまして、その消毒業務委託料といたしまして176万8千円を計上させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

対象の施設は具体的にはどういう施設を考えていますか。

○議長 星 正彦君

保険健康課長。

○保険健康課長 梶栗 恭輔君

今回、この予算計上させてもらっている分につきましては、モデルと致しまして鞍手中学校をモデルとして見積りをしていただいております。

因みに、鞍手中学校で普通教室87㎡、パソコン教室181㎡、理科室140㎡、音楽室140㎡、玄関336㎡、合計884㎡分で委託料が88万4千円の2回分ということで計上させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

19頁ですが、商工振興費のプレミアム商品券についてお尋ねします。

これは、一般分とリフォーム分とあります。どのくらいの申込みを想定した内容なのかお聞かせ下さい。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

申込み件数の想定ですが、これは今回、今まで直接販売する場所に行って並んで買っていたのですが、ところが、今回のコロナウイルスに対する三密を避けるために、今回から往復はがきでの申込み、抽選方式に変えます。尚かつ、今回買えるのは町民に限定するというふうにさせてもらっています。

想定といたしましては、仮に一般分が9千万発行ですので、10万円の分を買うと900世帯ということになるのかなと思います。ただ、実際には今回初めての試みですので、どのくらいの方が応募されるかというのはなかなか現状では掴みづらいとこでもあります。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

抽選という話が出たのですが、これはもし抽選となった場合に引っ掛からなかった

方はどうなるのですか。貰えないということですか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

当然その予定枚数、発行総額が一般商品であれば9千万円ですので、これに申込みが到達したら当然買えない人が出て来ると思います。それ以内で収まった場合は全て買えるということになりますが、当然抽選ですから予定額を超えた申込みがあった場合、買えない方が出て来ると思われます。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

抽選で当たらなかった方は買えなくなる場合があるということですね。

一般分とリフォーム分の1人当たりだとか、1世帯あたり、どれぐらいの発行をするのか詳しい内容を教えて下さい。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

まだ決定ではございませんが、今商工会の方で協議している内容としましては、一般の商品券が1人10万円、1世帯あたりは30万円までとなっています。つまり一人世帯で一人であれば10万円までしか買えません。

例えば、5人家族の1世帯であれば30万円までしか買えないということです。

リフォーム分につきましては、1世帯あたり80万円まで買えるというふうにしております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

添田議員。

○1番 添田 政勝君

19頁の中小企業等環境改善対策費ですが、これの申告方法と給付の時期を教えてください。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

まず申請方法ですが、給付申請書、それから資格証明書、これは町内で事業を営んでいる方、法人であれば登記の履歴事項税務証明書の原本です。個人の場合は身分証明書の写し、それから前年、又は前年度の確定申告書の写し、これは税務所で受け付けた印鑑が必要になります。それと振込先の通帳、預貯金の通帳の写し、原則としてこういうもので出

来るだけ速やかに交付をしたいと考えております。

申請の受付としましては、8月3日、議決いただきましたら来週の月曜日から申請の受付を開始しまして、来年の1月15日までを一応締め切りとしております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

21頁の中小企業など、事業継続支援金に関してなんですが、これ銀行から融資を受けている方達がいらっしゃると思うのですが、これ融資をいつからいつまで受けた方に対して対象なのかお聞かせ下さい。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

今回の融資は、もちろん原因は新型コロナウイルスの影響によります減収ということでございますので、この原因になる認定等を受ける日付は、国の方から3月2日、令和2年3月2日を起点というふうにしていますので、そこから融資を受けられた方は対象にする。

最後につきましては、町としまして今のところ令和2年9月30日までに融資を申し込んだ方ですね、ここを対象とするというふうに考えています。以上です。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

銀行、いろいろなところで、セーフティネットだったり交付金だったり、いろいろなところで融資を受けている方がいらっしゃると思うのですが、1社からお借りされている方、2社にお借りされている方、3社からお借りされている方という、この合計の借りた融資額に対しての5%ということになるのでしょうか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

これにつきましては、一申請に対して1回のみ交付というふうにさせてもらいたいと思います。

○議長 星 正彦君

有働議員。

○8番 有働 徳仁君

一申請というのは、1つの銀行ということですか。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

1つの金融機関に借りた額1回限り対象というふうにしています。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

19頁の12のゴミ袋の件ですが、ここに書いているのは郵送料だということですね。ゴミ袋を30枚ということであれば10枚740円ですから2,220円の分のゴミ袋を全世帯に郵送するのですね。送料が605円ぐらいですか、2,220円の品物を605円かけて各世帯に、7,500世帯ですか、ということですね。お尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。

郵送料の内訳につきましては、郵送料として1世帯が523.6円の7,500世帯で、郵送料が392万7千円、それと今回はゴミ袋の梱包もお願いしていますので、1梱包が88円で7,500世帯ということになりますので66万円、合計で予算書に上げています458万7千円ということになります。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

9款 消防費及び10款 教育費まで、20頁から27頁まで質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

21頁の消防費の避難所の備品購入費621万円、中身について教えて下さい。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

これはセンサーに基づきます検温カメラを10台分と、スポットクーラーを10台、それから足踏式の消毒液スタンド10台を購入する予算でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

よくダンボールのベッドとか、パーテーションは前回の予算の中に入っていたと思うの

ですが、そういったものは入っていないということですね。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

ベッドにつきましては、その上の需用費の方で介護施設等から避難された場合に災害用のエアベッドを需用費の方で50セット購入する予定でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

先程の検温カメラ10台と言われましたが、今回避難所の備品という形で購入されるわけですが、これ自体は常に使える分だと思います。避難所でなくて公共施設だとか、公共施設に置くとかということとは考えられていないのでしょうか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

この検温カメラの使用、その用途につきましては、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

これに関しましては、一次補正の中で避難所衛生環境対策費として319万7千円使っております。今度は追加で需用費も上げられましたが、鞍手町には備蓄用のダンボールのベッドとかパーテーションとか、そういった避難用具の備蓄がどの位あるものなのかお尋ねしたいと思います。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

全体での数字は現在把握する資料を持ち合わせておりません。今回11節 需用費で購入いたします内容につきましては、避難所の感染防止対策の備品といたしまして、フェイスシールドを400枚、レインコート、これは防護服も兼ねてということで400枚、使い捨ての手袋を1,000枚、先程申しました災害用のエアベッドを50セット、カセットコンロとガスにつきましては、コンロを20セット、ガスを40セット、それから備蓄の食料を一部購入する内容となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

新しい庁舎が出来ようとしていますが、その中で庁舎には防災センターの併設による防災機能の強化ということが謳っています。いつ起こるか分からないという状況の中で防災の備えというのは十二分にしなければいけないのではないかと思います。

また新しく防災センターを新庁舎に作られると思いますが、新庁舎の中に作られる防災センターの機能を果たすもの、今の備品などを収納する場所とか、そういったものは具体的にどう考えていますか。

○議長 星 正彦君

総務課長。

○総務課長 三戸 公則君

新庁舎の防災センターを作りまして、現在基本計画に基づいて、これから基本設計を行ってまいりますので、その中で防災センターの機能、それからそれらの備蓄の収納スペースなどもここで整備させていただきたいと思います。以上です。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

先程フェイスシールドとか、防護服、手袋とか、これは避難所で使うものではありませんが、やはり三密を避けるための室内用のテントとか、間仕切りとか、そういったものがかなり実際の避難所で使われているみたいです。プライバシーを確保するためにも小型のテントを1世帯ずつとか、是非そういったこともいろいろ考えて、予算がちょっと少ないような感じもするのです。食糧についてもいろいろと、本当に起こった時に町民が困らないような内容にさせていただきたいなと思っております。

○議長 星 正彦君

答弁は入りませんか。

○11番 西藤 典子君

はい。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

次に、歳入に入ります。

8頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

8頁から11頁まで質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

11頁、ここに教育総務費補助金というのがあって、市町村立学校学習指導員等配置事業費補助金というのがあって230万円ですか、これは何人分ですか。

○議長 星 正彦君

教育課長。

○教育課長 古後 憲浩君

これにつきましては、学習支援員の4人分ということで、剣北小学校と西川小学校、古月小学校、中学校の方で配置するようにしています。以上でございます。

○議長 星 正彦君

西藤議員。

○11番 西藤 典子君

6月議会の時も言わせていただいていたのですが、やはり先生方は大変だと思います。毎日生徒の指導の他に消毒とかをされているのでしょうか。先生方はしなければいけないことがたくさんあるのですから、そういうことは専門の方に委託して、先生方がもっとしなくてはいけない、子ども達のこころのケアとか、遅れている子どもの学習指導とか、そういったことに集中していただくためにもうちょっと手厚いことが出来ないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 星 正彦君

西藤議員、議案質疑と意見というのは違いますので、それはまたいずれかの時にご質問していただければというふうに思います。

他に質疑はありませんか。

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

9頁の、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2億6,800万円ということで上がっています。

これは、以前一般質問の時に単純に倍ぐらいになるのではないだろうかというような話をしたら、配分が都市の方や県の方に行くのではないかということをおっしゃっていましたが、今回のこの配分というのはどういう形で、どう配分されたのかというのが分かれば教えていただきたいと思っております。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

お答えいたします。

今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、新しい生活

様式の対応といたしまして、地域の社会経済構造そのものを将来の感染症リスクに対応して、強靱なものへと改革する趣旨で大きく6つの政策分野で示されて臨時交付金の方が配分されております。

1つ目は、三密対策や行政のIT等の社会的な環境整備。

2つ目は、教育、GIGAスクール構想の加速化。地域公共交通体系等の新たな暮らしのスタイルの確立。

3つ目に、飲食業等の環境整備や商品券の発行等による地域経済活性化等に付加価値を生み出す商品促進とされております。

その中で、今回家賃支援を含む事業継続や雇用維持に対しては、交付額は6,994万8千円。新しい生活様式につきましては、1億9,842万3千円、合計2億6,329万2千円が交付額として内示を受けております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川議員。

○4番 宇田川 亮君

うちの交付額の内訳というのは分かりますが、国の補正予算で2兆円補正されていますね。その内の配分自体が、例えば都道府県分はどう行ったのか、前回の1兆円のときは、国がまだ3千億円持っていて残りの7千億円を全体に配ったとか、いろいろそういった配分がありましたね。そこが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 高橋 奈美江君

その辺は具体的な部分は示されておきませんが、今回の2兆円につきましては、総額の中でそれぞれの自治体に応じた取り組みをするということで、それぞれ財政規模、そういったもので配分の交付額が決定しています。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第53号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第53号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩13時58分

再開 15時10分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第3 議案第53号を議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

篠原総務文教委員長。

○6番 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第53号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算第4号。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第53号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第53号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第53号 令和2年度鞍手町一般会計補正予算第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第53号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和2年第5回臨時会を閉会します。

閉会 15時13分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 許 斐 英 幸

議員 西 藤 典 子